

令和5年度
生活福祉資金貸付事業 相談員(嘱託職員) 募集について

1. 職 種 生活福祉資金貸付事業 (相談員)
2. 業務内容 (1) 生活福祉資金貸付等の相談
(2) 困りごと、生活に関する相談
(3) その他、本会が実施する業務
3. 雇用形態 嘱託職員(年度契約)
※契約更新の可能性あり、但し、条件あり
4. 雇用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
5. 学 歴 短大卒または専門学校卒 以上
6. 必要資格 (1) 普通運転免許(AT限定可)
(2) 資格は問いませんが、相談業務経験者または社会福祉主事任用資格あれば尚可
※福祉関係資格、経験がなくても社会人経験があれば応募可
7. 給 与 156,000円～166,000円
8. 手当賞与 通勤手当 実費支給
賞 与 年2回(本年度実績2.5か月)
※132,000～137,000円(前年度実績2回) 本会規程により支給
9. 諸 手 当 34,000円(処遇改善手当)
10. 加入保険 雇用・労災・健康・厚生
11. 就業時間 7時間勤務(シフト勤務)
(8:30～16:30、9:00～17:00)
※時間外勤務あり 月4時間程度
11. 休 日 等 土日祝日(慰霊の日、年末年始)
※但し、イベント等ある場合は土日出勤あり
12. 問い合わせ 連絡先:098-892-6525
宜野湾市社会福祉協議会 総務・相談支援係(担当:城間・仲程・荷川取)